

厚生労働省
東京労働局発表
令和元年 8 月 30 日

担
当

東京労働局労働基準部健康課
課 長 田村 三雄
主任衛生専門官 柴田 昌志
電 話 03(3512)1616
F A X 03(3512)1560

「産業保健フォーラム」を開催します

～全国労働衛生週間を 10 月に実施～

東京労働局（局長 土田 浩史）は、全国労働衛生週間（10/1～10/7）中に、産業保健フォーラムを開催するとともに、関係団体等へ要請するなど「病気の治療と仕事の両立支援」の取組を強化します。

1 産業保健フォーラム IN TOKYO 2019 の開催

10 月 2 日（水）、午前 10 時 30 分から「ティアラこうとう」（江東区住吉 2 丁目 28 番 36 号）において、約 1000 名の事業者をはじめ産業医、衛生管理者等の産業保健スタッフや労務・総務・安全衛生担当者の参加の下、「産業保健フォーラム IN TOKYO 2019」を開催します。

産業保健フォーラムは、労働者の心の健康保持・増進、労使における健康確保に関する意識の啓発等を目的として平成 8 年度から開催し、今年度で 24 回目を迎えます。

今年度の産業保健フォーラムでは、「職場におけるがん教育 一両立支援をめざして」と題して東京大学医学部附属病院放射線治療部門長 中川 恵一 氏から講演いただき、職域における「がん教育」を通じて企業におけるがん治療と仕事の両立についての意識改革や受入れ体制の整備等について啓発を図ります。（別添 1）

2 全国労働衛生週間準備期間中の取組

9 月 9 日（月）、午前 10 時から「東京地域両立支援推進チーム会議」を九段第 3 合同庁舎 11 階共用第 1-1、1-2 会議室（東京都千代田区九段南一丁目 2 番 1 号）において開催します。

「働き方改革実行計画」（平成 29 年 3 月 28 日働き方改革実現会議決定）に「病気の治療と仕事の両立」が盛り込まれ、①会社の意識改革と受入れ体制の整備、②トライアングル型支援（企業、医療機関、両立支援コーディネーター）の推進、③労働者の健康確保のための産業医・産業保健機能の強化に取り組んでいくこととされています。この取組について、国のみならず、地方公共団体、医療機関、各種団体等関係する機関が相互協力体制を構築することで、より効果的に推進するため、16 の機関の参集により東京地域両立支援推進チームを設置しています。

今回の会議では、これまでの各機関から取組状況と今後の活動予定を報告していただき、課題等を検討し、今後の進め方について意見交換を行うほか、「病気の治療と仕事の両立支援セミナー」の開催に向けて、時期、内容等の検討を行うこととしています。

東京地域両立支援推進チーム構成員（平成 29 年 7 月 18 日設置）

- ・ 特定非営利活動法人キャリア・コンサルティング協議会
- ・ 国立研究開発法人国立がん研究センター中央病院
- ・ 一般社団法人東京経営者協会
- ・ 東京商工会議所(健康経営アドバイザー)
- ・ 公益社団法人東京都医師会
- ・ 一般社団法人東京都医療社会事業協会
- ・ 東京都社会保険労務士会
- ・ 東京都立駒込病院
- ・ 特定非営利活動法人日本キャリア開発協会
- ・ 一般社団法人日本産業カウンセラー協会東京支部
- ・ 日本労働組合総連合東京都連合会
- ・ 独立行政法人労働者健康安全機構 東京産業保健総合支援センター
- ・ 独立行政法人労働者健康安全機構 東京労災病院 治療就労両立支援センター
- ・ 東京都
- ・ 東京労働局（労働基準部、職業安定部、雇用環境・均等部）
- ・ 飯田橋公共職業安定所(長期療養者就職支援事業実施安定所)

全国労働衛生週間について（本期間：10月1日～7日 準備期間：9月1日～30日）

全国労働衛生週間は、昭和 25 年から毎年実施しており、今年で第 70 回を迎えます。この間、全国労働衛生週間は、国民の労働衛生に関する意識を高めるとともに、職場における自主的な労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保に大きな役割を果たしてきました。

労働力の高齢化が進む中で、職場において、病気を抱えた労働者の治療と仕事の両立への対応が必要となる場面はさらに増えることが予想されることから、本年度は、病気を抱えた労働者の治療と仕事の両立支援を社会的にサポートする仕組みの整備、長時間労働者やメンタルヘルス不調者に対する面接指導などが受けられる環境の整備等に取り組むこととしています。

令和元年度全国労働衛生週間スローガン

「健康づくりは 人づくり みんなでつくる 健康職場」

（全国労働衛生週間の実施要綱は別添 2）

各労働基準監督署においては、関係団体等が連携し、広く管内の事業場を対象に労働衛生週間における取組等に関する講習会を開催します。（別添 3）